

(2) 安心してITを使える環境の整備

世界一安心できるIT社会 －「情報セキュリティ先進国」への躍進、サイバー犯罪の撲滅－

現状と課題

急速な技術革新を背景に、ITは産業・社会活動から国民生活、行政活動に必要な基盤として発展している。その一方、行政機関や重要インフラにおける情報漏洩事件の多発、情報システムのトラブルの発生やコンピュータウイルスの蔓延などの情報セキュリティに関する問題、迷惑メールの流通、インターネット上での詐欺や違法・有害物品の販売、青少年に有害なサイトの氾濫や、出会い系サイトに関するトラブル、自殺サイトに起因する集団自殺等、インターネットをめぐる様々な社会問題が、国民生活・社会経済活動に対して多大な影響を与える存在となっている。

このため、政府機関や重要インフラに対するサイバー攻撃等への適切な対応や、重要情報の漏洩、ネットワークの不適正な利用による被害等の最小限化のために、官民が協力し、我が国全体として対策を強化することが必要である。また、情報セキュリティ問題やインターネットを悪用した事案が年々多様化・複雑化してきていることに対応し、技術、社会制度、運用環境等の多面的かつ総合的な観点から、問題解決に取り組むことが重要である。

目標

1. 2008年度までに、全ての政府機関において、「政府機関統一基準」が求める水準の対策を実施する。
2. 2008年度までに、重要インフラにおけるIT障害の発生を限りなくゼロにする。
3. 2008年度までに、企業における情報セキュリティ対策の実施状況を世界トップクラスの水準にする。
4. 2008年度までに、「IT利用に不安を感じる」とする個人を限りなくゼロにする。
5. インターネット上から違法情報を減少させるとともに、有害情報が青少年に届かない社会を構築することなどにより、世界の模範となるインターネット利用環境を実現する。
6. 国民がインターネット上の違法・有害情報などネットワークの不適正な利用に対し適切に対処できるようにする。
7. サイバー犯罪の取締りの徹底等により、サイバー犯罪の撲滅を目指す。

実現に向けた方策

1. 政府機関の情報セキュリティ対策を徹底するため、「政府機関統一基準」の充実・強化及びこれに基づく検査・評価を実施するとともに、政府機関がサイバー攻撃を受けた場合等の緊急対応体制を強化する。
2. 国民生活・社会経済活動の基盤である重要インフラの情報セキュリティ対策徹底のため、官民の連携の下、分野横断的な取り組みの確立を含め、重要インフラ防護体制を強化する。

3. 企業の情報セキュリティ対策が市場評価に繋がる環境を整備するため、社会的責任にも配慮したコーポレートガバナンスと、それを支えるメカニズムである内部統制の仕組みを、情報セキュリティの観点から企業内に構築・運用すること等を推進する。また、情報システム等の政府調達競争参加者に対して、必要に応じて、情報セキュリティ対策レベルの評価を入札条件等の一つとする。
4. 常に最先端の研究開発・技術開発の要素を取り入れた情報セキュリティ対策を行うべく、情報セキュリティのリスクをゼロに近づけることを目標とした研究開発・技術開発の実施を推進する。
5. 個人の情報セキュリティリテラシー向上のための、初等中等教育からの情報セキュリティ教育を推進する。また、児童生徒、保護者及び教師を対象とした情報モラル教育を推進するとともに、学校・家庭・地域で連携して子どもの情報モラル教育を行う体制を整備する。加えて、官民一体となった全国的な普及啓発活動を実施する。
6. 個人ユーザーが負担感なく、情報セキュリティ機能を活用できるIT製品・サービスの積極的な提供や、新たなIT機器に対応するフィルタリングソフトの開発を促進する。また、インターネット上における違法・有害情報の削除指針などインターネット上の違法・有害情報などネットワークの不適正な利用に関する民間事業者の自主的な対策を支援する等の取り組みを強化する。
7. サイバー犯罪が未然に防がれること、サイバー犯罪を行った者が検挙されること、サイバー空間で権利利益を侵害された者が保護・救済されること等が必要である。そのため、サイバー犯罪の取締りを強化するとともに、他の権利利益である通信の秘密をはじめとする基本的人権に十分配慮しつつ、権利利益の保護救済のための基盤の整備を進める。また、サイバー空間の安全性・信頼性を向上させる技術の開発・普及を推進する。あわせて、インターネット上の違法・有害情報などネットワークの不適正な利用を早期に把握し、迅速な対処を可能とする体制の整備を推進するとともに、国際的な連携を強化する。

評価指標

1. 「政府機関統一基準」に基づく評価結果
2. 重要インフラにおけるIT障害の発生件数
3. 企業における情報セキュリティポリシーの策定率
4. 「IT利用に不安を感じる」とする個人の率
5. 家庭におけるフィルタリングソフト導入率
6. サイバー犯罪の検挙件数

(3) 人材育成・教育

次世代を見据えた人的基盤づくり —全ての教員へのIT機器の整備、IT活用による学力向上—

現状と課題

急速な社会のIT化の進展の中で、我が国が引き続き国際競争力を持ち続けていくためには、我が国の次世代を担う子どもたちが、初等中等教育の段階からITに触れ、情報活用能力を向上させる環境の整備を進めていくことが重要である。

これまで学校では、各種IT機器の整備が推進されているが、教員用コンピュータ整備の不足、校務のIT化の遅れ、学校のIT機器の保守・点検等を行う人材の不足などの問題があり、学校現場のIT化による改革が十分に進んでいるとは言えない。

今後は、学校におけるIT環境の一層の整備を進めるとともに、ITを活用した学力向上等のための効果的な授業の実施や、学ぶ意欲を持った子どもたちがITを活用して効果的に学習できる環境の実現などが期待されるが、そのためには、教員のIT活用能力を一層向上させるとともに、優良な教育用コンテンツの整備を進めていくことなどが必要である。

さらに、昨今、インターネット上の違法・有害情報に起因する問題が相次いで発生するなど、子どもの頃から情報内容を判断できる能力等が必要とされてきており、情報モラル教育等を始めとする情報教育の見直しを行い、初等中等教育の段階から児童生徒の情報活用能力を向上させていくことが求められている。

目標

1. 教員一人に一台のコンピュータ及びネットワーク環境の整備並びにIT基盤のサポート体制の整備等を通じ、学校のIT化を行う。
2. 教員のIT指導力の評価等により教員のIT活用能力を向上させる。
3. 自ら学ぶ意欲に応えるような、ITを活用した学習機会を提供する。
4. 教科指導におけるITの活用、小学校における情報モラル教育等を通じ、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力を向上させる。

実現に向けた方策

1. 2010年度までに全ての公立小中高等学校等の教員に一人一台のコンピュータを配備し、学校と家庭や教育委員会との情報交換の手段としてのITの効果的な活用その他様々な校務のIT化を積極的に推進する。また、校内LANや普通教室のコンピュータ等のIT環境整備について早急に計画を作成し、実施するとともに、学校における光ファイバによる超高速インターネット接続等を実現する。
2. 小中高等学校等において情報システム担当外部専門家（学校CIO）の設置を推進し、2008年度までに各学校においてIT環境整備計画を作成するなど、IT化のサポートを強化する。
3. 2006年度までに教員のIT指導力の評価の基準の具体化・明確化を行い、それに基づき、ITを活用した教育に関する指導的教員の配置や、教員のIT活用能力に関する評価をその処遇へ反映すること等を促進することにより、全ての教員のIT活用能力を向上させる。

4. 2006年度までにITを活用した分かりやすい授業方法や、児童生徒の習熟度に応じた効果的な自習用コンテンツの開発・活用の推進等により、教科指導における学力の向上等のためのITを活用した教育を充実させる。
5. IT社会で適正に行動するための基となる考え方と態度を育成するため、情報モラル教育を積極的に推進するとともに、小学校段階からの情報モラル教育のあり方を見直す。

評価指標

1. 教員へのコンピュータ整備率
2. 学校における超高速インターネット接続率、校内LAN整備率及びコンピュータ1台あたりの児童生徒数
3. 学校における学校CIO及びIT環境整備計画の有無
4. 教員のIT活用能力の評価や指導的教員の配置等、IT活用能力を反映した教員の処遇を行っている自治体数
5. ITを活用して授業が行える教員数

世界に通用する高度 I T 人材の育成 —産学官連携体制の構築—

現状と課題

今や I T 技術は、パソコン、携帯機器、自動車、家電、産業機器等から産業・行政・社会の基幹システムに至るまで活用され、我が国の中核技術として、産業全体、及び国家の競争力を支えるものとなりつつある。このような I T 技術の開発は人的資源に大きく依存するところがあり、我が国産業の国際競争力向上のためには、I T を活用して高い付加価値を創造できる高度な I T 人材の育成を進めることが重要である。

しかしながら我が国においては、このような高度 I T 人材が産業界において不足しており、その原因として、I T 人材を育成する大学側とそれら人材を受け入れる産業界側のニーズの間にミスマッチがあると言われている。そのため、今後はこのミスマッチ解消のため、産学官が一体となり、高度 I T 人材を育成していく体制を整備し、我が国の I T 改革の推進、国際競争力向上のために高度 I T 人材を継続的に輩出していくことが求められる。

また、I T 人材の裾野を拡大するため、インターネットを用いた遠隔教育など、大学等において多様な学びの機会を提供し、社会人も含めた学生の能力の向上を進めていく必要がある。

目標

1. プロジェクトマネージャー、I T アーキテクト、I T コーディネータ、組み込みソフトの専門家等の高度 I T 人材の育成を促進し、産業界における高度 I T 人材の需給のミスマッチを解消する。
2. インターネット等を用いた遠隔教育を行う学部・研究科の割合を 2 倍以上にすることを目指し、大学におけるインターネットを用いた遠隔教育等の推進により、国内外の大学や企業との連携、社会人の受け入れを促進する。

実現に向けた方策

1. 産学官連携により、大学・大学院において次世代の我が国産業の国際競争力の源となる高度 I T 人材を育成するため、2007 年度までに産学官連携による人材育成プログラムや教材の開発を進めるとともに、その成果を活用した高度 I T 人材育成機関の設置などにより、2010 年度までに産業界における高度 I T 人材の需給のミスマッチを解消することを目指す。
2. インターネットを用いた遠隔教育等を活用した特色ある取組を支援し、各大学間の競争的環境を醸成するなど、2010 年度までにインターネット等を用いた遠隔教育を行う学部・研究科の割合を 2 倍以上にすることを目指す。

評価指標

1. 高度 I T 人材育成機関により育成された人材と産業界側が求める人材のミスマッチ度
2. インターネット等を用いた遠隔教育を行う学部・研究科の割合
3. 国内外の大学等が実施する遠隔教育を活用する大学等の数
4. 社会人学生数

(4) 研究開発

次世代の I T 社会の基盤となる研究開発の推進 －戦略的な研究開発の取り組み－

現状と課題

I T 分野における研究開発については、e-Japan 戦略や科学技術基本計画の下、取り組みが強化され、一定の成果があがっているが、近年、技術開発を巡る国際競争は激化しており、先進諸国のみならず、中国・韓国等アジア諸国も技術競争力の強化に注力し始めた結果、これらの国々から、急速な追い上げを受ける状況にある。

こうした状況から、我が国が世界をリードする分野の競争力を維持するため、また、次世代の I T 社会の基盤を構築するため、戦略的な研究開発に対する一層の取り組みが求められている。

目標

1. I T 分野の研究開発水準を向上させる。
2. 新技術、製品、サービスの創出に向けた研究開発成果の活用を促進する。
3. I T 関連の市場規模を拡大する。

実現に向けた方策

1. 総合科学技術会議と連携の下、中長期的な視点で次世代の I T 分野の技術戦略を策定し、中核技術の設定と重点化を図る。
2. 国際競争力の維持・強化に向け、電子タグ、光ネットワーク、ロボット、コアデバイス、情報家電、モバイル等我が国がリードする I T や、他分野の基盤となる I T の研究開発を重点的に推進する。
3. ウィルス及びサイバーテロ対策等、近年急速に重要性を増している I T と社会の安全・安心を確保するための I T の研究開発を推進する。
4. いつでも、どこでも、誰でも、何でもネットワークにつながり、情報の自在なやりとりを行うことができるユビキタス環境を実現するため、ユビキタス端末等の研究開発を推進する。
5. 音声・動作等により簡単に操作できる情報機器や臨場感を飛躍的に高める音響・映像技術等に関する研究開発を推進し、人に優しく感動できるインターフェース技術を実現する。
6. 研究実施体制や研究評価制度とその活用方策等の整備を進めることを通じ、競争的で技術革新を絶えず生み出す研究開発環境を構築する。

評価指標

1. 特許数（特許出願件数、特許新規登録件数）
2. 論文数
3. 研究開発の結果実用化された件数
4. I T 関連の国内市場規模

3. 世界への発信

国際競争社会における日本のプレゼンスの向上 －世界へ発信する日本－

現状と課題

我が国は、国内ではブロードバンド環境を実現するなど世界最高水準の情報通信ネットワークを整え利用しているが、国際的な情報通信量については、欧米間の情報通信量が世界の大半を占めている状況にあるなどの課題が存在する。また、産業競争力に関しては、ソフトウェア分野で米国が圧倒的シェアを占めているとともに、日本が得意な情報家電、デバイス開発等においても中国・韓国等の猛追を受けており、国際市場への展開、IT産業の競争力強化が必要である。

さらに、IT分野における世界の国際標準の多くが欧米主導でこれまで作られてきており、ここでもアジア発の国際標準の設定を我が国が先導する必要がある。

目標

1. 我が国からの情報発信力を強化する。
2. 我が国を經由するIT通信路を一定程度確保する。
3. 国際市場における我が国の製品・サービスの競争力を強化する。
4. 日本発の技術標準を獲得する。
5. 観光分野におけるITを活用した観光情報の発信を強化する。

実現に向けた方策

1. 我が国の誇る国宝、重要文化財をはじめとする文化遺産のデジタル化や、世界市場を意識した魅力的なコンテンツの創造を戦略的に推進し、インターネット等を通じ、日本の魅力を世界に発信する。
2. 世界のネットワーク環境整備の主要な一翼を担い、世界の情報ハブの1つとしてアジアにおける安定した通信路を確保するためのネットワーク整備に努める。
3. ブロードバンドやモバイルインターネット等世界最高水準のIT環境と最先端の市場を活用し、国際市場を視野においた新たな技術・サービス創出のための国際的な共同研究等を推進する。
4. ソフトウェアの信頼性・生産性の向上のため、産官学連携の下、研究開発の促進及び品質評価の機能強化を図るとともに、映像検索、情報解析等の次世代の知的情報アクセスに関する技術を強化する。
5. 我が国が世界に先駆けて開発した技術分野について、国際標準化を先導するため、産学官連携のもと、IEC, ISO, ITU等の国際標準化機関における活動等を実施するとともに、アジア域内の産業界の連携強化・交流促進を図る。

6. 言葉の壁を越えて、外国人にも便利に利用・活用できる、個人旅行にフィットした情報検索・予約機能を備えた情報システム「ビジット・ジャパン・コンシェルジュ web（仮称）」や、IT等を活用した現地における案内システム、各種観光・文化施設等の情報解説システムの導入・充実により、地域の観光・経済の活性化を図るとともに、我が国の有する豊かな文化を始めとする様々な魅力の世界への発信や国際相互理解の増進を強力に推進する。

評価指標

1. デジタルコンテンツの市場規模
2. 世界の情報通信量における日本発の情報通信量の割合
3. 実用化が世界初となる、ネットワークを利用した新たな製品・サービスの市場規模
4. IT関連製品輸出額
5. 国際標準の提案件数・採択数
6. 訪日外国人旅行者数

課題解決モデルの提供による国際貢献 — I Tによるアジア諸国等への貢献—

現状と課題

我が国は世界最先端の I T 国家として、それに見合った役割を国際社会において担っていくことが求められており、特に我が国が属するアジア地域における責任は大きい。このため、21 世紀のアジアを含む世界の国々が共通に抱える大きな社会的課題に対して、I T を活用した課題の解決を世界に先駆けて実現し、その成果を世界に提供していくことが重要である。

現在、アジア各国の間で経済連携協定へ向けた取り組みが活発に行われ、アジア域内における協力・連携関係の強化が進んでいる。今後ますます活性化するアジア域内の人・物・金・サービス・情報の流通に関し、I T を使って効率的かつ安全に行うことを実現するなど、I T によるアジア経済の発展に積極的に貢献することが求められている。

目標

1. アジアにおける I T 活用モデル（I T による人・物・金・サービス・情報の円滑化等）を構築する。
2. 我が国の I T 協力によりアジア各国の課題を解決する。
3. アジア域内の言語・文化の多様性によるデジタル・ディバイドを解消する。

実現に向けた方策

1. 世界に先駆けて高齢社会に直面する我が国において、ユニバーサルデザイン化により、万人に優しい社会インフラモデルを構築し、その成果を世界へ発信する。
2. 国際的な資源循環ネットワークの構築に向けて、廃棄物のトレーサビリティ・システム等に関するアジア諸国と連携した取り組みを行う。
3. BSE 等国際的に問題となっている食品管理において、日本人の品質に対する“こだわり”を活かし、電子タグ等を活用した総合的な生産・流通管理モデルを構築し、その成果を世界へ発信する。
4. 災害時に地上デジタルテレビ放送や防災通信システムを用いて、地域に応じたきめ細かい災害情報を迅速かつ的確に提供するとともに、住民個々の状況に応じたインタラクティブな対応を図る住民サービスモデルを構築し、その成果を世界へ発信する。
5. 安全かつ迅速な空港手続きを可能とするため、本人確認や手続の自動化を進め、2008 年度までに空港手続き全体の最適化を実現する。また、IC カード等を活用したアジアを中心とした出入国管理等の空港手続きに関する相互運用モデルを構築し、2010 年度までに東アジア域内における国際相互運用性の確保をめざす。
6. 母国語を用いて自由に、世界の多様な情報又は知識を検索・共有・発信できるように、アジア地域における多言語処理に関する共同研究を行う。推進に当たっては、オープン・ソース・ソフトウェアの活用など、アジア諸国の多くの研究者が参加・貢献できる体制を構築し、共有のソフトウェア資産として利用する。

評価指標

1. 課題解決における技術・ノウハウ等の国際社会への発信・活用度合
2. 我が国の出入国者数、空港の平均手続き時間、不法入国者検挙数
3. 多言語処理プロジェクトへの参加国数と対応言語数

IT新改革戦略

— いつでも、どこでも、誰でも
ITの恩恵を実感できる社会の実現 —

戦略の3つの理念

構造改革による飛躍

ITの「新たな価値を生み出す力」
や「構造改革力」で日本社会を改革

利用者・生活者重視

生活密着型で、新たな価値が創出
される社会を実現するITの推進

国際貢献・国際競争力強化

ITの構造改革力を通じた国際貢献
の推進

ITの構造改革力の追求・世界への発信

21世紀に克服すべき 社会的課題への対応

ITによる医療の構造改革
ITを駆使した環境配慮型社会

安全・安心な社会の実現

世界に誇れる安全で安心な社会
世界一安全な道路交通社会

21世紀型社会経済活動

世界一便利で効率的な電子行政
IT経営の確立による企業の競争力強化
生涯を通じた豊かな生活

世界への発信

日本のプレゼンスの向上
課題解決モデルの提供による国際貢献

構造改革力を支えるIT基盤の整備

デジタル・ディバイドのないIT社会

ユニバーサルデザイン化されたIT社会
「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」
使えるデジタル・ディバイドのないインフラ整備

安心してITを使える環境整備

世界一安心できる情報社会

人材の育成・教育

次世代を見据えた人的基盤づくり
世界に通用する高度IT人材の
育成

研究開発

次世代のIT社会の基盤
となる研究開発の推進

新戦略を実現する推進体制・方法

IT戦略本部のリーダーシップ、重要政策課題の選定

重点計画による施策の重点化、加速化

他の会議・本部等との密接な連携

分科会設置等による評価専門調査会の体制強化

評価に基づく施策の見直し、重複投資の回避・優先順位の判断

(参考)

用語解説集

用語	用語解説
基本理念	
ブロードバンド	FTTH、DSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・超高速通信を可能とする回線←→ナローバンド回線。 ※FTTH: Fiber To The Homeの略。各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより、数10Mbpsからギガビット級の超高速通信が可能。 ※DSL: Digital Subscriber Lineの略。デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称。
ユビキタスネットワーク	ユビキタスネットワークとは「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」アクセスが可能なネットワーク環境。なお、ユビキタスとは「いたるところに遍在する」という意味のラテン語に由来した言葉。
PDCAサイクル	計画(Plan)－実行(Do)－事後評価(Check)－措置(Act)の継続的な繰り返し。
ITによる医療の構造改革	
レセプト	保険医療機関等が療養の給付等に関する費用を請求する際に用いる診療報酬明細書等の通称。
電子カルテ	診療録等に記載された診療情報(診療の過程で得られた患者の病状や医療経過等の情報)を電子化し、保存された診療録もしくはそれを実現する為の医療情報システム。
オーダリングシステム	従来、紙の伝票でやり取りしていた検査や処方箋などの業務を、医師(歯科医師を含む。)がオンラインで、検査、処方し、医事会計システムとやり取りすることなどにより、オンライン上で指示を出したり、検査結果を検索・参照したりできるシステム。
ITを駆使した環境配慮型社会	
BEMS	Building Energy Management System の略。ビル内のエネルギーの使用状況をリアルタイムに表示し、また室内状況に対応して照明・空調等の最適な運転を行うエネルギー需要の管理システム。
HEMS	Home Energy Management System の略。家庭内のエネルギーの使用状況をリアルタイムに表示し、また室内状況に対応して照明・空調等の最適な運転を行うエネルギー需要の管理システム。
マニフェスト	産業廃棄物管理票。産業廃棄物の種類や数量、運搬や処分を請け負う事業者の名称などを記載する。収集・運搬や処分などを請け負った者は、委託された業務が終わった時点でマニフェストに必要事項を記入し、その写しを委託者に送付することで、適正に処理を終えたことを知らせる。 ※マニフェスト制度: 廃棄物処理法により義務づけられており、産業廃棄物の排出事業者が収集・運搬や中間処理(無害化や減量化などの処理)、最終処分(埋め立て処分)を委託した者に対して産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付する制度。
電子マニフェスト	書面で管理を行うマニフェストに代えて、情報処理センター(環境大臣が全国で1つ指定する電子マニフェストの運営主体)と排出事業者、収集運搬業者、処分業者が通信ネットワークを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。
トレーサビリティ	生産・加工・流通等の各段階において、商品等(食品を含む。)とその情報を追跡し遡及できること。

用語	用語解説
世界に誇れる安全で安心な生活	
GIS	Geographic Information System の略。位置に関する情報をもったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
世界一安全な道路交通社会	
ITS	Intelligent Transport Systems(高度道路交通システム) の略。情報通信技術等を活用し、人と道路と車両を一体のシステムとして構築することで、渋滞、交通事故、環境悪化等道路交通問題の解決を図るもの。
メディア	有線、無線などの情報を伝送する通信媒体、伝送媒体
FAST	Fast Emergency Vehicle Preemption Systems (現場急行支援システム)の略。緊急車両を優先的に走行させる信号制御等を行うことで、緊急車両が現場に到着するまでの時間を短縮して事案への早期対応を可能にするとともに、緊急走行に起因する交通事故の防止を目的としたシステム。
世界一便利で効率的な電子行政	
行政手続オンライン化3法	行政手続等について書面による手続等に加えオンラインによる手続等も可能とするため、所要の事項を整備した以下の各法律。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律 ・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 ・電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律
レガシーシステム	中央省庁において、年間10億円以上の経費を要する情報システムであって、次のいずれかに該当するもの。 ①汎用コンピュータ、オフコン(開発業者独自のオペレーションシステムを搭載した中型コンピュータ)を使用したシステム及びこれらに接続するためのシステム ②1994年(平成6年)以降、随意契約が継続しているシステム
電子署名	電子的な文書に付与する、電子的な徴象であり、紙文書での印やサインに相当する機能を意図したものである。主に否認防止、偽造・改竄の防止のために用いられる。
総合行政ネットワーク(LGWAN)	地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワーク。平成13年度までに都道府県・政令指定都市、平成15年度中にすべての市町村が参加。国のネットワークである霞が関WANとも接続。
公的個人認証	都道府県知事と市区町村長が連携し、利用者に電子証明書等を交付するサービス。本サービスにより、オンラインにおける利用者の本人性の確認と改ざんの有無を検知することができる。
CIO	Chief Information Officerの略で、組織における情報戦略を考え、実現する責任者。特に、各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議におけるCIOは、組織・予算・制度を含む行政情報化関連施策全般にわたり、各部局等を総合調整し、府省内全体の行政情報化を推進する者。
IPv6	Internet Protocol version 6の略。現在広く使用されているインターネットプロトコル(IPv4)の次期規格であり、IPv4に比べて、アドレス数の大幅な増加、セキュリティの強化及び各種設定の簡素化等が実現できる。 ※IP:インターネットによるデータ通信を行うための通信規約。ネットワークに参加している機器の住所付け(アドレッシング)や、相互に接続された複数のネットワーク内での通信経路の選定(ルーティング)をするための方法を定義している。
ポータルサイト	インターネットに接続した際に最初にアクセスするWeb ページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。

用語	用語解説
IT経営の確立による企業の競争力強化	
EDI	Electronic Data Interchange(電子データ交換)の略。異なる企業間で、受発注や決済などの取引に関する情報を広く合意された規約に基づきコンピュータ間で交換すること。
プラットフォーム	ITを活用したサービスを提供・利用するためのソフトウェアやミドルウェアなどの共通統合基盤のこと。
スキル標準	各種ITの利用・活用に必要とされる実務能力を体系化した指標のこと。
生涯を通じた豊かな生活	
テレワーク	ITを活用して、場所と時間を自由に使った柔軟な働き方であり、企業等に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワーク(例:在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務)と、個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワーク(例:SOHO、在宅ワーク)に大別される。 ※テレワーカー:ITを活用して、場所と時間を自由に使った柔軟な働き方を週8時間以上する人と定義する。
SOHO	Small Office Home Office の略。個人事業者や小規模事業者等がITを活用し、自宅や小規模な事業所で仕事をする自営型のワークスタイルを指す。
e-Learning	インターネット等の電磁的手段を利用した学習形態。広義での通信教育の一つ。必要な学習内容だけを受講できることや、教師と生徒がリアルタイムでやりとりできること、動画・音声を利用した学習教材の利用が容易であること等が特長。
ユニバーサルデザイン化されたIT社会	
ユニバーサルデザイン	バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア(障壁)に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインするという考え方であり、ノースカロライナ州立大学(米)のロナルド・メイスが提唱。
「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備	
デジタル・ディバイド	インターネットやパソコン等の情報通技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。
ブロードバンド・ゼロ地域	ブロードバンドがまったく利用できない世帯の存在する地域。
地上デジタルテレビ放送	地上波を用いたデジタル方式によるテレビジョン放送。既存のアナログ放送に比べて映像、音声の高品質な放送が可能であり、コンピュータ等との相互接続が容易であるほか、電波の有効利用が図られるのが特長。
電子タグ	ICチップとアンテナを内蔵したタグ。この中に個別の識別情報等を格納しておくことで、電波を利用し、接触することなく近接した距離において格納されたデータを読み書きすることが可能となる。
UWB	Ultra-Wideband の略。パルス状の電波を発射するなど数GHz幅以上の非常に広い周波数帯域にわたって電波を放射するシステム。10m程度までの近距離で100Mbps規模の高速通信を可能とするほか、高精度な測位等を可能とするものとして期待されている。
PLC	Power Line Communications(電力線搬送通信)の略。電力を供給する電力線を利用してデータ通信を行うもの。電気コンセントを利用した家庭内ネットワーク等の構築が可能。

用語	用語解説
世界一安心できるIT社会	
出会い系サイト	インターネット上で異性間の出会いの場を提供する電子掲示板等。
サイバー攻撃	情報通信ネットワークや情報システムを利用した電子的な攻撃
サイバー犯罪	インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。
情報セキュリティリテラシー	情報の機密性、完全性、可用性を維持するための基本的な知識や能力
フィルタリングソフト	インターネットのウェブページ等を一定の基準で評価判別し、違法・有害なウェブページ等の選択的な排除等を行うソフトウェア。
世界一に通用する高度IT人材の育成	
ITコーディネータ	経営者の立場に立って経営とITを橋渡しし、真に経営に役立つIT投資を促進する専門家。
ITアーキテクト	情報システムの設計を行い、その成果物と効果に責任を持つ専門職。情報システムの構成が複雑化しきており、システム全体の整合性や一貫性を保つことが困難になってきていることから、より高度なITアーキテクトが必要とされている。
次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進	
光ネットワーク	光技術を総合的に活用した通信回線網。回線のほとんどの部分で光技術が用いられる。
コアデバイス	電子回路を構成する基本的な素子や、情報通信システムの中で特定の機能を果たす装置のうち、機能的、技術的に主要なもの。
情報家電	簡単なインターフェイスを利用して、インターネット等への接続や相互接続が可能となる家電などの一般向け電気製品。
ユビキタス端末	利用者がユビキタスネットワークにつながるための端末であり、難しい設定をすることなくつながることが求められる。
ウイルス	インターネット等を介してコンピュータに入り込み、意図的に悪影響を及ぼすように作られたプログラム。悪質なものは、プログラム、データ等のファイルの破壊などをひきおこす。
サイバーテロ	重要インフラの基幹システムに対する電子的攻撃又は重要インフラの基幹システムにおける重大な障害で電子的攻撃による可能性が高いもの。
国際競争社会における日本のプレゼンスの向上	
ISO	International Organization for Standardization (国際標準化機構)。工業製品の国際標準規格の策定を目的とする国際機関。1947年に設立。本部はスイスのジュネーブ。
IEC	International Electrotechnical Commission (国際電気標準会議)の略。電気および電子技術分野の国際規格の作成を行う、各国の代表的標準化機関からなる国際標準化機関。1906年に設立。
ITU	International Telecommunication Union (国際電気通信連合)の略。189の国・地域から成り、電気通信に関する国際連合の専門機関として、国際的な周波数の分配、電気通信の標準化、開発途上国に対する支援などを行う。
コンテンツ	情報の内容、中身。「デジタルコンテンツ」と言った場合には、デジタル化された情報に係るコンテンツを指す。
課題解決モデルの提供による国際貢献	
オープン・ソース・ソフトウェア	ソフトウェアの設計図に該当するソースコードを、インターネット等を通じて無償で公開し、誰でも改良、再配布することができるようにしたソフトウェアを指す。